

情報財への地域通貨の利用について

神谷 英礼*

真田 英彦**

*大阪大学大学院国際公共政策研究科

**大阪大学大学院経済学研究科

〒560-0043 大阪府豊中市待兼山 1-7

〒560-0043 大阪府豊中市待兼山 1-7

Phone : 06-6850-5240

Phone:06-6850-5240

E-mail : hkouya@osipp.osaka-u.ac.jp

E-mail : sanada@econ.osaka-u.ac.jp

あらまし

違法コピーが容易に大量にできる、追加的生産コストがゼロに近いなど、情報財には市場での取引になじまない性質が多い。情報財の市場での効率的な取引を実現するために、情報財の取引に利用できる地域通貨の導入を提案する。アグリエッタ＝オルレアン の貨幣論を情報財に適用し、お布施のシステムと地域通貨を組み合わせることで、情報財の価格付けと流通をスムーズにする可能性について述べる。

キーワード

地域通貨、情報財、アグリエッタ＝オルレアン、お布施

Proposal of Local Currency for Information Goods

Hideyuki KOUYA*

Hidehiko SANADA**

*Osaka School

**Osaka University

of International Public Policy
(OSIPP)

Graduate School of Economics

Machikaneyama 1-7

Machikaneyama 1-7

Toyonaka, Osaka

Toyonaka, Osaka

Phone : +81-6-6850-5240

Phone : +81-6-6850-5240

E-mail : hkouya@osipp.osaka-u.ac.jp

E-mail : sanada@econ.osaka-u.ac.jp

Abstract

Information goods have many difficulties for market mechanism, such as danger of illegal copy, nearly zero additional production costs, etc. In order to conquer these difficulties, I propose local currency for information goods. In this essay, I apply Aglietta & Orléan's money model and alms (or offering) system to local currency for information goods.

key words

Local Currency, Information Goods, Aglietta&Orléan, Alms (Offering)

1. はじめに

2001年3月8日付の日本経済新聞朝刊によると、インターネット上で音楽の無料検索・交換サービスを展開する米ナップスターは、著作権侵害が明らかな曲はサービスを停止するよう連邦地裁に命じられた。音楽無料交換サービスのナップスターは著作権法違反との判断が下ったが、一方でグヌーテラなど個人間の音楽ファイル交換は依然として拡大している（2001年6月4日、日経新聞朝刊）。インターネットの普及と、情報のデジタル化、情報のコピーの容易化によって、違法なコピーが横行することになった。このような違法コピーに対してコピーガードなどの様々な技術的対策が考案されている。しかし違法コピーとそれを防止する技術的対策は、長期的に見ると「私たちごっこ」になりかねない。経済学の分野では、情報財は一般的な財との性質の差異と、その市場メカニズムになじまない性質が指摘されてきた。以降では、これらの性質とこれまで考えられてきた対策について概観し、根本的な解決策として情報財の取引に地域通貨を導入することの有用性について述べる。

2. 情報財と市場経済

野口悠紀雄の分類に従うと、経済的考察の対象になる情報は、「不確実性を減らす、Shannonの情報」と「サービス財の情報」に分けられる。ここでは情報財として、音楽や小説、絵画、映画などの「サービス財の情報」を考える。このような情報財には、以下のような性質が認められる。①情報の

利用に関する社会的限界費用はゼロである。これは情報一般に言えることだが、インターネット上などで流通するデジタル化された情報財については特に、追加1単位の生産とその配布に要するコストが限りなくゼロに近づいている。②他者と共有しても自分の手元に残る、③取引は不可逆的であり、返品することの意味が少ない。

一方、価格メカニズムが機能するためには、①排他的所有権が成立する、②供給量が増えるにしたがって収穫が逡減する、必要があるが、情報財はこの両方を満たしていない。

これらの情報財が市場で取引される際の困難を解消するための工夫として、以下の方法が取られてきた。①品質保証の代替として一部を提供し、見本とする方法、②一定期限内有料か、または逆に利用量の多寡に関わらずに一定料金とする方法、③出版で損をし、講演料で稼ぐ方法、④メンバー間で信頼を醸成し、価格も個別決定的ではなく会費的に処理する方法、④法的な保護や名誉を創始者に供与することによりインセンティブ効果をもたらす方法、がある。しかし、デジタル化された情報財が容易に大量に違法コピーされうることに対して、情報財の供給者が、これらの方法でその損失をカバーできるとは一律には言えない。

3. 地域通貨とは

地域通貨とは、中央銀行が発行する国民通貨（円やドルなど）とは別に、民間で発行され利用される私的な通貨を指す。地域通貨は、その利用範囲を特定のコミュニティや地域に限定し、メンバーの財・サービ

スの交換のみに利用され、貯蓄（地域通貨に利子は付かない）や投機などに利用できないようになってきている。国民通貨と並行して地域通貨を利用することによって、①地域内での経済循環の構築、②交換媒体の欠如によって交換が阻害されるという貨幣の不備を補完する、③シャドールワーク（今まで通貨で評価、交換されなかった財・サービス）、非市場経済資源の発掘、④コミュニティ、コミュニティ活動の活性化、⑤ボランティア、介護などの活性化、を目指している。

通貨の発行が政府・中央銀行の独占になって以降も、1930年代の大恐慌時を中心に地域通貨は発行された。例えば、米ニューヨーク州ラーキン社の「商業債券」、シカゴの新聞発行人キャスロウ氏の発行した「復興証書」、ドイツ・シュヴァーネンキルヘンおよびオーストリア・ヴェルグルで発行された「ヴェーラ」などの地域通貨が有名である。この時期の地域通貨は、デフレ期のマネー・サプライの減少から来る交換媒体の不足を解消するために導入された。また貨幣の退蔵を阻止するため、マイナスの利子が付くことが多かった。マイナスの利子の付く地域通貨は特に「スタンプ通貨」と呼ばれ、一定期間を過ぎると印紙を購入して地域通貨の裏面に貼らないと額面通りには利用出来ない仕組みになっていた。大恐慌の地域通貨は、大恐慌が終わり公式通貨が再び流通し始めたことによって役割を終えたり、政府の発行禁止処分を受けたりして、姿を消していく。

一方、現在の地域通貨は、カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州で1980年代初めに創始された LETS（Local Exchange

Trading Systemまたは Local Employment Trading System の略）、および1991年に米ニューヨーク州イサカで始まった Ithaca HOUR をモデルにして、世界中で発行、利用されている。LETS では、参加者は口座を持ち、その通帳の貸方・借方に交換内容を記録することによって、財・サービスを交換する。全参加者の口座を集計すると、その貸方・借方の総計は±0になり、また誰かの資産は誰かの負債になっているわけだが、参加者は負債の返済を強要されることはない。LETS は参加者間の信頼関係をもとに運営される。オーストラリア、ニュージーランド、イギリスなどを中心に世界で2000以上の LETS が運営されている。LETS が通帳タイプの地域通貨であるのに対して、Ithaca HOUR では地域通貨として紙幣を発行し、財・サービスの交換に利用する。他に有名な地域通貨に TIME DOLLAR がある。TIME DOLLAR は助け合いを目的に、自分の労働1時間と相手の労働1時間を等価として交換し合う。TIME DOLLAR には LETS のような通帳タイプのもの、Ithaca HOUR のように擬似通貨を利用するものがある。

日本でも、LETS 方式、Ithaca HOUR 方式、そして TIME DOLLAR 方式をモデルにした地域通貨の試みがある。以下と列举すると、北海道・栗山町の「クリン」、東京・多摩地区の「コモ」、兵庫・宝塚の「ツカ」、鶴岡エコマネー研究会、滋賀県草津市の「おうみ」、千葉市の「ピーナッツ」、静岡県清水市の「エッグ」、三重県庁のエコマネー、神戸市東灘区の「らく」「かもん」など100以上の地域で円とは異なる独自通貨が発行されている。

4. 情報財への地域通貨利用の提案

2 で見たように情報財には、市場メカニズムになじみにくい。そこで情報財の取引に地域通貨を利用することを提案する。その妥当性についてアグリエッタ＝オルレ안의貨幣論を援用し、あわせて、地域通貨を利用する際に、情報財の取引に有用なお布施システムの導入を考える。

4.1 アグリエッタ＝オルレ안의貨幣論

ここでの推論に援用できる貨幣論に、アグリエッタ＝オルレ안의貨幣生成のモデルがある。個人は事前には特定の選好を持たず、選好は社会関係によって形成される。さらに選好は社会的に自らの存在を承認されたいという欲望（「存在欲望」）に基づく、と考える。そして個人は、自らの存在の社会的承認を求め、財・サービスの選好においても、他者の欲望を模倣したい、模倣されたいという欲望（「模倣欲望」）を持つとする。この仮定をもとに交換形態を考える。主体 A、B があり、それぞれ財 a、b を保有するとする。A にとって B は模倣対象であり、また自分 A を模倣してもらいたい相手である。A はその模倣欲望に基づいて B の b を獲得しようとするが、b は B にとって模倣欲望の収斂対象でなければならないため b を手放さない。a も A にとって模倣欲望の収斂対象でなければならないため、b の対価に a を手放さない。A は b を、B は a を使用価値から排除されることを望む。さて、B が模倣欲望に基づいて A の a を獲得しようとする場合も同様のことが起こり、この関係が n 人に拡張されると、各交換者

は他のすべての商品を排除しようとし、結局どの商品も使用価値から排除されてしまう。これでは交換は成り立たないので、この困難を解消するために、ある 1 商品だけを使用価値の身分から排除して、だれにとっても使用価値でなく、模倣欲望の収斂対象でないようにする。これを使って交換を行うわけであるが、こうして出来るのが貨幣である、というのがアグリエッタ＝オルレ안의貨幣論である。

さてこの貨幣論であるが、これは情報財についてよりよく当てはまる。個人は事前には特定の選好を持たず、選好は社会関係によって形成される、という仮定は、一般的な財よりむしろ情報財に当てはまる。お互いが他人に模倣されることを望み、お互いの情報財の価値を認め合わないだろうという点も現実的であり、また情報財間、情報財と一般的な財との価値の比較も行いにくい。よって情報財には、何らかの別の交換媒体があってもよい。

4.2 お布施システム

音楽や小説、絵画、映画などの「サービス財的情報」は、市場の価格メカニズムが十分に働かないため、何らかの方法により価格が設定される必要があるが、嗜好性が強いだけに、不特定多数を対象に一律の価値は見出しづらい。この問題を解決する方法のひとつに、お布施システムがある。梅棹忠夫によると、お布施の額を決定するのは、坊さんの格と檀家の格に依存する。お坊さんのお経の良し悪しに依存しない。ここでは、情報提供者の格が品質保証を担い、受け取り手の格は支払能力が示すことになる。この情報財の消費者は、自らの格を過

小に受け取られないためにも、対価をそれなりに支払うインセンティブが発生する。

このようなお布施システムは、講演の謝礼、原稿料、広告制作、デザイン、設計などに広く見られる。しかし、違法コピーが容易に大量にできるデジタル化された情報財に対しては、そのままのお布施システムは利用できない。なぜなら、人知れず対価を支払わない違法コピーした情報財を利用することができるからである。国民通貨は希少であり、他の財・サービスの購入に充てられるならば、情報財を違法コピーして、その分の国民通貨で他の財・サービスを購入するだろうからである。

ここでお布施システムを利用した情報財の流通に、地域通貨を導入することのメリットがある。国民通貨と異なり、LETSなどの地域通貨は希少ではない。発行者が信頼され他人に受け取ってもらえる限り、任意の量を発行できる。またそうやって発行された地域通貨は、コミュニティへの関与の程度を示すものであり、今度のコミュニティへの貢献が期待される。このような地域通貨であれば、情報財を違法コピーして、その分で他の財・サービスの購入に地域通貨を充てる、というインセンティブは低下する。地域通貨で情報財を購入した人の氏名とその金額をWEB上などに公表すれば、その情報財の購入者の格とコミュニティへの関与度、そしてアグリエッタ＝オルレアンという模倣欲望が、それぞれ満たされることになる。

5. おわりに

情報財の購入に地域通貨を利用しよう、

という現場の声が聞かれるようになった。2000年8月の日経デジタルコア設立事務局における討論において、情報財への支払いに地域通貨の導入を提案する意見があった。また作家や編集者、音楽家の間に、LETSを利用した作品の流通の仕組みを築こうとする動きが出て来ている。批評家の柄谷行人氏は、雑誌や論考集を地域通貨によって流通させたい意向だと伝えられている。また、音楽家の坂本龍一氏らのプロジェクト「code」では、インターネット上の会員限定でオリジナル雑誌やCDの販売を始めているが、今後会員間で流通する地域通貨「few」の発行を考えている。インターネットなどを使っての情報財の自主販売・流通と、それへの地域通貨の利用が現実味を帯びそうだ。

本稿では、情報財の取引に地域通貨を利用すること、および情報財の取引にお布施のシステムを応用することを提案した。地域通貨の性質や、国民通貨との関係などまだ解明されていない点が多い。情報財に地域通貨を利用する際の、地域通貨の発行限度と価値の安定、コミュニティの形成がうまくなされるか、など今後の課題として残る。

【参考文献】

- [1] 日本経済新聞記事、2001年6月4日朝刊、2001年3月8日朝刊、2001年1月27日朝刊
- [2] 日経産業新聞記事、2000年9月14日
- [3] 野口悠紀雄「情報の経済理論」、東洋経

済新報社、1974年7月

[4] 大平号声「情報（財）の価値と価格」、
情報通信学会誌 Vol.17 No.2 (1999)

[5] 林紘一郎『『情報財』に関する『法と経済学』的覚え書き』、情報通信学会誌 Vol.17 No.2 (1999)

[6] 大沼安史訳「地域通貨ルネサンス まち起こしマネー戦略」、本の泉社、2001年2月（原著 Thomas H. Greco, Jr. "New Money for Healthy Communities"、2000、Thomas H. Greco, Jr., Publisher)

[7] 小林一紀・福元初男訳「マネー崩壊 新しいコミュニティ通貨の誕生」、日本経済評論社、2000年9月（原著 Bernard A. Lietaer "DAS GELD DER ZUKUNFT"、1999)

[8] 井上泰夫・斎藤日出治訳「貨幣の暴力 金融危機のレギュレーション・アプローチ」、法政大学出版会、1991年9月（原著 Michel Aglietta & Andre Orlean "LA VIOLENCE DE MONNAIE"、1984、Presses Universitaires de France)

[9] 坂口明義「貨幣生成の交換モデル — マルクス・宇野・アグリエッタ=オルレアン」、東北学院大学論集 経済学第122号 p173～p208